

第20回 制度設計専門会合事務局提出資料

~「ガスの小売営業に関する指針」等に係る

第1回取組状況調査結果の報告について~

平成29年7月28日(金)



ガスの小売営業に関する指針等に係る第1回取組状況調査(概要)

- ●「ガスの小売営業に関する指針」及び「適正なガス取引についての指針」で「望ましい行為」とされる標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況などの実態を把握するため、ガス小売事業者に対して取組状況調査を実施。
- 調査対象のガス小売事業者238社の内、236社から回答の提出を受けた(回収率99.2%)。

調査対象

本年4月1日時点で小売登録を行っているガス小売事業者(ただし、旧簡易ガス形態のガス小売事業者を除く)

取組状況調査の主な内容

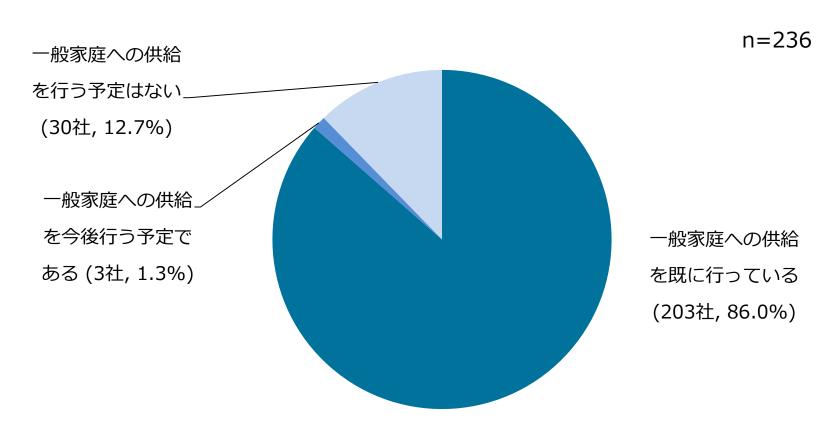
- ① 一般家庭への供給の状況
- ② 標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況
- ③ 代理店等に関する情報の公表状況
- ④ 託送供給料金相当支払金額の明記状況

※調査期間:平成29年5月22日~6月19日

調査結果:一般家庭への供給状況

既に203社が一般家庭に供給を実施。供給予定を含めると206社(全体の約9割)が家庭への小売事業に参入している。

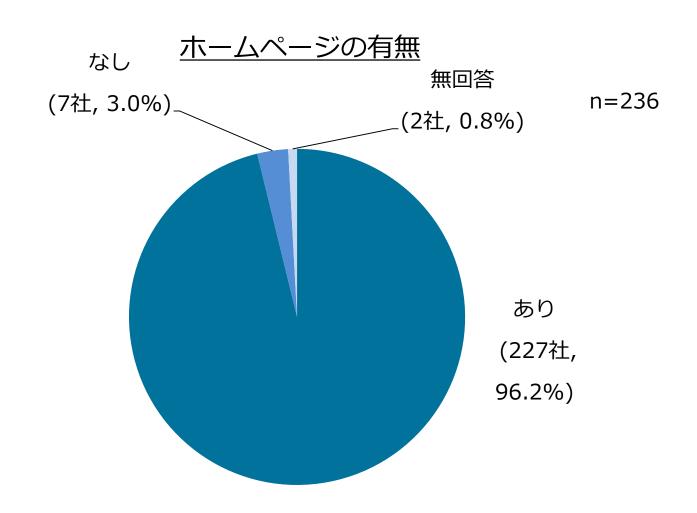
登録済みの小売事業者の一般家庭への供給状況



(※) 本頁以降の調査結果は事業者からの回答に基づき集計した数値である。

(参考) ホームページの有無

● 本調査に回答した事業者の多くは自社ホームページを有している。



調査結果:標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況①

- 一般家庭への供給を既に行っていると回答した事業者のうち、大半の事業者は標準メニューを公表済みであり、平均的な月額料金例についても全体の約6割が公表済み。
- 公表済みと回答した事業者の公表の方法は、標準メニュー、平均的な月額料金例ともにホームページの割合が最も高い。
- その他には、標準メニューでは「検針票」という回答が多く、平均的な月額料金例では「プレスリリースなどによる 公表」という回答が多かった。

(1)公表状況(一般家庭への供給を行っている又は行う予定があると回答した事業者が対象)

(※)無回答は非表示

調査項目	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中	合計
標準メニュー	201社(97.6%)	2社(1.0%)	0社 (0.0%)	3社(1.5%)	206社
平均的な月額料金例	127社(61.7%)	17社(8.3%)	6社(2.9%)	55社(26.7%)	206社

当ページに詳細結果 5ページに詳細結果 6ページに詳細結果 7ページに詳細結果

(2)公表の方法(公表済みと回答した事業者が対象)

- 検針票
- ・プレスリリースなど

調査項目	ホームページ	営業所等での掲示	需要家へのチラシ 配布	その他	合計
標準メニュー	189社(94.0%)	174社(86.6%)	121社(60.2%)	20社(10.0%)	201社
平均的な月額料金例	102社(80.3%)	64社(50.4%)	27社(21.3%)	12社(9.4%)	127社

(※)複数回答あり

調査結果:標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況②

- 平均的な月額料金例の公表予定がある事業者のうち約5割は2017年度上半期中に 公表する見込みである。
- 公表予定の事業者についても公表済みの事業者と同様、公表方法としてホームページを 選択する事業者の割合が高い。

(1) 公表予定時期(公表予定がある事業者が対象)

調査項目	2017年度 上半期	2017年度 下半期	2018年 4月以降	未定	合計
標準メニュー	2社(100.0%)	0社(0.0%)	0社(0.0%)	0社(0.0%)	2社
平均的な月額料金例	8社(47.1%)	3社(17.6%)	0社(0.0%)	6社(35.3%)	17社

(2) 公表の方法(公表予定がある事業者が対象)

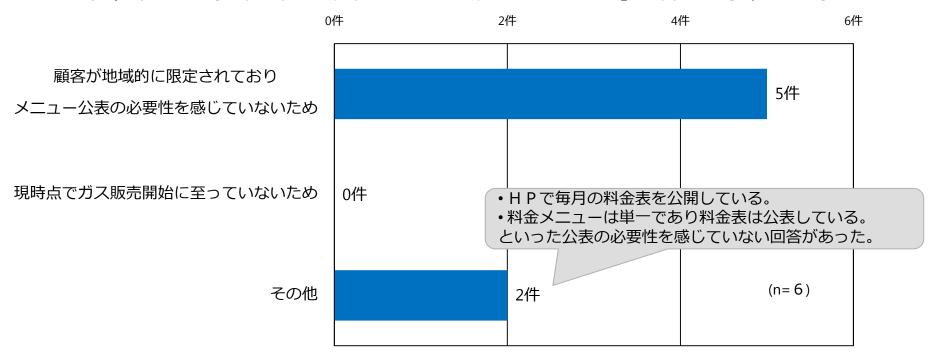
調査項目	ホームページ	営業所等での掲示	需要家へのチラシ 配布	その他	合計
標準メニュー	2社(100.0%)	1社(50.0%)	1社(50.0%)	0社(0.0%)	2社
平均的な月額料金例	16社(94.1%)	8社(47.1%)	3社(17.6%)	0社(0.0%)	17社

調査結果:標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況③

● 平均的な月額料金例の公表を予定してしない事業者は、供給地域が限定的、料金メニューが単一などを理由として挙げている。

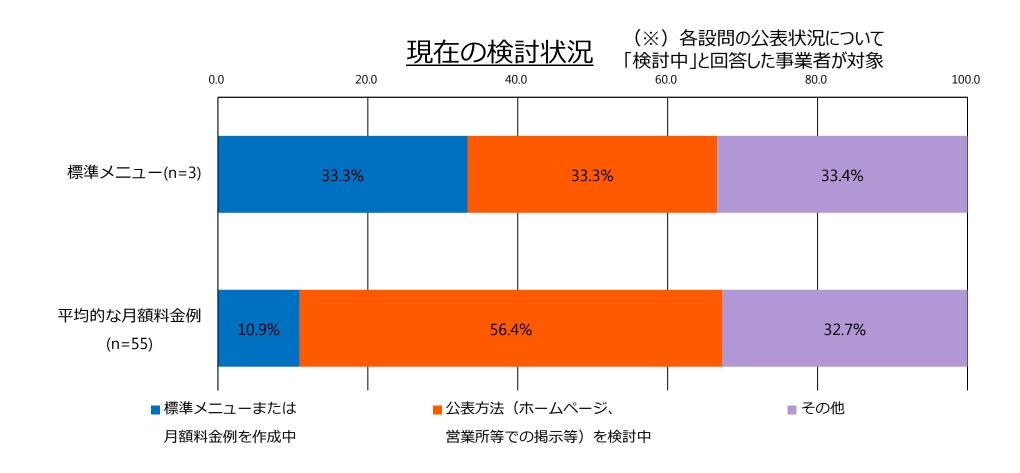
平均的な月額料金例の公表予定がない理由

(※) 平均的な月額料金例の公表状況について「公表を予定していない」と回答した6事業者が対象



調査結果:標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況④

標準メニュー、平均的な月額料金例ともに、「検討中」と回答した事業者のうち約7割が公表には前向き。



調査結果:代理店等に関する情報の公表状況

- 一般家庭への供給を行っている又は行う予定があると回答した事業者のうち、代理店等 を活用している事業者は全体の1.5割程度。
- 代理店等に関する情報を公表済みの事業者は6.5割程度。また、公表予定がある事業者は、2017年度中(上半期または下半期)での公表を予定している。
- 代理店等の公表を予定していない理由について、いずれの事業者も「代理店等による営業活動の影響が小さいため」と回答。

(1)代理店等に関する情報の公表状況

(一般家庭への供給を行う又は行う予定があると 回答した事業者が対象)

調査項目	公表済み	公表予定 有り	公表予定 無し	検討中	提携している 代理店等有り	提携している 代理店等無し
代理店等に	19社	2社	2社	6社	29社	177社
関する情報	(65.5%)	(6.9%)	(6.9%)	(20.7%)	(100.0%)	

当ページに詳細結果

(2) 公表予定時期(公表予定がある事業者が対象)

調査項目	2017年度 上半期	2017年度 下半期	2018年4月 以降	未定	合計
代理店等に関する情報	1社(50.0%)	1社(50.0%)	0社(0.0%)	0社 (0.0%)	2社

調査結果:託送供給料金相当支払金額等の明記状況①

- 託送供給約款が設定されている地域でガス小売事業を行う事業者のうち託送供給料金相当金額等を明記している事業者は全体の1割であり、過半数は検討中である。
- 託送供給料金相当支払金額等の明記予定がある事業者のうち約6割半ばは2017年度上半期での公表を予定している。
- 検討中と回答した事業者のうち、約4割は既に料金システムの改修に着手している、HP等システム改修を要さない方法での公表を検討しているなど、公表に対して前向きである。

(1) 託送供給料金相当支払金額の明記状況

(※)無回答は非表示

調査項目	託送供給料金 相当支払金額等を 明記済み	明記予定あり	明記予定無し	検討中
託送供給料金相当支払金額	15社	11社	29社	84社
等の明記状況	(10.8%)	(7.9%)	(20.9%)	(60.4%)

(※) 託送供給料金相当支払金額の明記に関する問について、今回対象外である事業者が誤って回答していたため、当該事業者の回答は除外している。

当ページに詳細結果

10ページに 詳細結果

(2) 明記予定時期(明記予定がある事業者が対象)

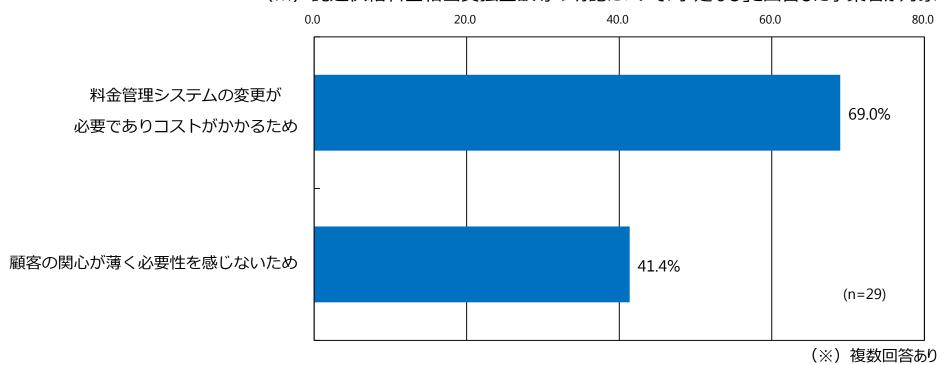
調査項目	2017年度 上半期	2017年度 下半期	2018年4月 以降	未定	合計
託送供給料金相当支払金額 等の明記予定時期	7社(63.6%)	2社(18.2%)	1社(9.1%)	1社 (9.1%)	11社

調査結果:託送供給料金相当支払金額等の明記状況②

● 託送供給料金相当支払金額の明記を予定していない理由については、「料金管理システムの変更が必要でありコストがかかるため」が最も多い。

託送供給料金相当支払金額の明記を予定していない理由

(※) 託送供給料金相当支払金額等の明記について「予定なし」と回答した事業者が対象



• その他、託送供給料金相当支払金額を記載することで、逆に顧客の混乱を招く恐れがあるため。などの回答があった。

取組状況調査の結果を踏まえた対応等

- 今回の取組状況調査では、指針において「望ましい行為」とされている標準メニュー、平均的な月額料金例の公表、代理店等に関する情報の公表、託送供給料金相当支払金額の明記の取組状況を確認することができた。
- 標準メニューについては、100%近い事業者が公表しており、高い取組状況であることを確認した。一方、平均的な月額料金例を公表している事業者は6割程度に留まった。公表の必要性を感じていない事業者も見られたため、今後、公表の意義について周知を行い、事業者の取組を促していく必要がある。
- 代理店等については提携している会社がまだ少ないものの、提携している会社のうち7 割程度が公表を行っていた。
- 託送供給料金相当支払金額等の明記については、システム改修によるコストをボトル ネックとして認識している事業者が見られた。ホームページによる公表などシステム改修を 要しない方法の周知を行い、事業者の取組率向上を促していく。
- 今後とも、ガス小売事業者の取組状況の進展を見つつ、適切な時期にフォローアップ調査を行う予定。